

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00296000000	調達件名	タイ国バンコク230kV地中送電線支援プロジェクト【有償勘定技術支援】		
公示日（予定）		2025年7月30日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第四課	業務種別	業務実施契約－【事業実施・支援業務】円借款付帯プロジェクト
履行期間（予定）		2025年9月30日	～	2027年8月30日	選定方法	企画競争
業 						

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.iica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00401000000	調達件名	モルドバ国越境ロジスティクス促進情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）（ファスト・トラック制度適用案件）		
	公示日（予定）	2025年7月30日	担当部課	中東・欧州部ウクライナ支援室	業務種別	業務実施契約－【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間（予定）	2025年9月4日	～	2026年2月27日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 ロシアによるウクライナへの全面侵攻により黒海の湾港機能が低下し、ウクライナ産穀物等の輸出が滞り、食糧安全保障やグローバルサプライチェーンに影響が生じている。黒海ルートの代替として、周辺国の湾港からの輸出ルートが活用されているが、緊急事態の継続を見据え、輸送経路を複数確保する重要性が指摘されている。モルドバはウクライナとルーマニアの間に位置する地理的特性から、黒海ルートの代替の一つになり得る。 モルドバはEU加盟交渉中で、脱炭素への取り組みが求められており、また、同国を経由するウクライナの輸出品は穀物等のバルク品目が想定されるため、道路輸送に加え、鉄道輸送を促すことは、新たな穀物輸送ルートとして同国の存在感を高めうる。 しかし、モルドバの鉄道インフラは老朽化と整備不足により、大部分の区間で速度制限・重量制限が課されている。極めて限定的な旅客利用も相まって、モルドバ国鉄の利益は低く、職員の高齢化や組織体制の脆弱化等にも見舞われている。その結果、鉄道貨物輸送の競争力は低下し続け、貨物輸送全体における鉄道輸送のシェアも年々縮小している。 【目的】 本調査は、モルドバとウクライナ西部・南西部及び周辺国の越境ロジスティクスに係る既存計画・制度のレビュー、物流の観点から対象とする地域・回廊・路線・税関の情報収集や将来需要予測を行い、主としてモルドバ貨物輸送の課題分析を行う。結果を踏まえ、対モルドバ・ウクライナ支援に際して、短期的に実施可能な個別の協力プログラムの形成・検討に向けた実施前提条件等を取りまとめる。 【業務内容】 -既存計画・制度、他援助機関の支援動向のレビュー -対象地域・回廊・路線のベースライン情報収集と需要予測 -貨物輸送の課題分析 -税関の制度レビュー・課題分析 -今後の協力形成に向けた実施前提条件等の取りまとめ -各種報告会の実施				留 意 事 項	【業務従事者の専門分野】 本案件では、貿易・産業政策、物流（港湾含む）、鉄道整備・管理運営にかかわる専門性を求める。 【人月合計】19.20人月（予定） 【関連報告書公開情報】 ・「令和4年度補正現地社会課題対応型インフラ・システム海外展開支援事業（我が国企業によるインフラ海外展開促進調査）モルドバ共和国・モルドバを中心としたウクライナ-EU間の鉄道物流結節機能強化調査事業報告書」（経済産業省、2024年） 【その他留意事項】 ・プレ公示の内容は若干の変更可能性があります。 ・主としてモルドバ及びウクライナ西部・南西部を対象として業務を行う。なお、モルドバを経由してウクライナ輸産品が共有されることが想定される地域（ルーマニア等）や、モルドバルートとの競合が想定される地域（ポーランド等）についても、基本的な情報収集を行う。 ・現地渡航はモルドバを想定。ウクライナへの現地渡航は想定しない。関連地域（ポーランドやルーマニア）には、必要に応じて渡航する。

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00304000000	調達件名	全世界（2025年度公示分）中小企業・SDGsビジネスの効果的实施による社会基盤・ガバナンス・平和構築分野の課題解決推進に係る調査		
公示日（予定）		2025年7月30日	担当部課	民間連携事業部企業連携第一課	業務種別	業務実施契約－【調査業務】調査・研究
履行期間（予定）		2026年1月13日 ～ 2029年10月12日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	1) 背景・目的 ・民間連携事業部が実施する「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の社会基盤・ガバナンス・平和構築（都市・地域開発、運輸交通、資源・エネルギー、平和構築、ガバナンス、公共財政・金融システム、ジェンダー平等、デジタル化推進）分野において、民間ビジネスと連携した開発課題解決の促進にむけて、情報収集・分析、JICAが採択した事業企画への支援等を実施する。 2) 業務概要 ①ビジネス化支援アプローチの検討（グローバルアジェンダとの連携検討含む） ②採択企業へのビジネス化支援（ニーズ確認調査、ビジネス化実証事業） ③ビジネス化支援アプローチの経験・教訓の整理、今後に向けた提言、等			留 意 事 項	業務従事者の専門性 ・新規事業開発支援 ・ビジネスモデル検証支援（ニーズ検証・ソリューション検証） ・事業性検証支援（市場性・収益性検証） ・社会基盤・ガバナンス・平和構築分野ビジネス化支援 ・社会的インパクト評価・ロジックモデル構築支援 業務人月（想定） ・上記①、③の業務として3人月 ・JICAが実施する募集・選考・採択状況を踏まえ、②で必要となる業務人月を設定の上契約予定。当該規模については募集・選考・採択状況を踏まえて決定するが2024年度実績を踏まえると80人月程度。当該規模についてはあくまでも実績であり、採択件数に予断を与えるものではない。 ・本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ・契約履行期間は2026年1月～2029年10月を想定しています。 ・JICAによる募集・選考・採択状況によって、担当分野に「環境社会配慮に係る調査」を追加する場合があります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00310000000	調達件名	全世界（2025年度公示分）中小企業・SDGsビジネスの効果的实施による地球環境分野の課題解決推進に係る調査		
	公示日（予定）	2025年7月30日	担当部課	民間連携事業部企業連携第一課	業務種別	業務実施契約－【調査業務】調査・研究
	履行期間（予定）	2026年1月13日 ～ 2029年10月12日	選定方法	企画競争		
業務内容	1) 背景・目的 ・民間連携事業部が実施する「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の地球環境（気候変動、自然環境保全、環境管理、水資源確保・水供給、災害リスク低減）分野において、民間ビジネスと連携した開発課題解決の促進にむけて、情報収集・分析、JICAが採択した事業企画への支援等を実施する。 2) 業務概要 ①ビジネス化支援アプローチの検討（グローバルアジェンダとの連携検討含む） ②採択企業へのビジネス化支援（ニーズ確認調査、ビジネス化実証事業） ③ビジネス化支援アプローチの経験・教訓の整理、今後に向けた提言、等			留意事項	業務従事者の専門性 ・新規事業開発支援 ・ビジネスモデル検証支援（ニーズ検証・ソリューション検証） ・事業性検証支援（市場性・収益性検証） ・地球環境分野ビジネス化支援 ・社会的インパクト評価・ロジックモデル構築支援 業務人月（想定） ・上記①、③の業務として3人月 ・JICAが実施する募集・選考・採択状況を踏まえ、②で必要となる業務人月を設定の上契約予定。当該規模については募集・選考・採択状況を踏まえて決定するが2024年度実績を踏まえると120.0人月程度。当該規模についてはあくまでも実績であり、採択件数に予断を与えるものではない。 ・本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ・契約履行期間は2026年1月～2029年10月を想定しています。 ・JICAによる募集・選考・採択状況によって、担当分野に「環境社会配慮に係る調査」を追加する場合があります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

[illegible]

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00312000000	調達件名	全世界（2025年度公示分）中小企業・SDGsビジネスの効果的实施による人間開発分野の課題解決推進に係る調査		
公示日（予定）		2025年7月30日	担当部課	民間連携事業部企業連携第二課	業務種別	業務実施契約－【調査業務】調査・研究
履行期間（予定）		2026年1月13日 ～ 2029年10月12日	選定方法	企画競争		
業 <						

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00327000000	調達件名	フィリピン国統合水資源管理アドバイザーフェーズ2		
公示日（予定）		2025年8月6日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約－【事業実施・支援業務】技術協力個別案件
履行期間（予定）		2025年10月7日 ～ 2027年10月7日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 フィリピンでは、1990年代より水不足の問題が指摘されてきた中、人口増加や経済発展により水需要が年々増大し、2019年にはエルニーニョ現象の影響による少雨によって水不足が深刻化し、大きな社会問題となった。今後、持続的に水の安全保障を達成していくためには、代替的な水源を確保していく必要があるとしている一方、水分野に係る関係機関が多く、それらの機関間の調整が十分に取れていない。更に、行政機関の規制機能が弱く、中央と地方政府の連携も不足している。この状況を改善すべく、フィリピン政府は、水資源管理局（WRMO）による国家統合水資源計画の策定、省庁間の協定書の締結など、統合水資源管理の動きを活発化させている。 【目的】 持続可能で統合的な水資源管理のための枠組および政策の強化、地域・流域における統合水資源管理（IWRM）の課題の解決策の実践のためのマルチステークホルダーパートナーシップの強化およびステークホルダー間の情報共有の促進、IWRMに関する優先事業の整理等を行うことにより、IWRMの実践における組織構造と法制度の強化を図り、もってフィリピンの水資源の効果的かつ持続可能な管理能力の強化に資することを目指し本業務を実施する。 【業務内容】 成果1.IWRMに関する既存の国家レベルの枠組と政策における介入策の包括的なレビュー、持続可能で統合的な水資源管理のための枠組と政策の提言。 成果2.流域の統合水資源管理に関する関係機関や利害関係者間のコミュニケーションを促進し情報共有するための、既存のマルチステークホルダープラットフォーム／メカニズムの強化。 成果3.流域のIWRMに関する優先事業のリスト化および再分析、優先事業の選定、計画および合意形成促進のための既存事業計画のレビュー。 成果4.IWRMの原則と実施に関する各関係機関の意思決定者の知識と能力の強化のための能力開発活動の実施。			留意事項	【業務従事者の専門分野】 本業務では、統合水資源管理に係る専門性を求める。 【人月合計】 約15.50人月 【その他留意事項】 ・プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。	
					容	項

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a002800000000	調達件名	ベトナム国東南アジアパリ協定に係る「自国が決定する貢献（NDC）」実施・モニタリング支援プロジェクト（SIM-NDC）		
公示日（予定）		2025年8月6日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約－【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間（予定）		2025年10月21日	～	2031年2月21日	選定方法	企画競争
業務内容	【背景】 ベトナム政府は、農業環境省（MAE）を中心に、ベトナムの「国が決定する貢献（NDC）」を含むパリ協定の着実な実施を担保することを念頭に、2022年政令6号において、具体的な実施に向け排出量の多い事業所を対象にGHG算定報告の提出を義務付け、また、関連省庁はセクターレベルの緩和策実施結果の測定と評価を実施することが規定された。これにより、セクターレベルのNDCモニタリング指標や測定・報告・検証（MRV）方法論の開発が課題となっている。また、報告された事業所レベルのGHG排出量の情報は、2029年運用開始予定である炭素市場の基礎データとして活用されることから、事業所は信頼できる情報・データを収集・報告し、受け手である地方政府・関連省庁・MAEはデータを取り纏め・分析し、政府の気候変動に係る施策の検討・策定に活用することが求められている。NDC実施に向けた民間セクター参画促進にかかる政策を支援し、MAE・関係省庁・地方政府によるGHG排出削減の計画・実施・モニタリング・評価の能力向上が急務となっている。 【目的】 本事業はベトナムにおいて、GHG算定報告システムの開発、MAE・関係省庁・地方政府・民間セクターのモニタリング・評価能力等が強化されることにより、自国が決定する貢献（NDC）の実施・モニタリング評価にかかるベトナム政府の能力強化を図り、ベトナム国のネットゼロ排出の達成に向けたNDC実施に必要な体制が整備されることに寄与するもの。 【業務内容】 ・オンラインGHG報告システムの開発、運用に向けた支援。 ・GHG排出削減施策のモニタリング・評価を担う、MAE・関係省庁・地方政府・民間セクターの技術的能力を強化する。 ・事業所の緩和計画の策定能力及び緩和措置の有効性を評価する能力を強化する。			留意事項	【業務従事者の専門分野】本案件では、気候変動対策、政策レベルモニタリング評価、民間企業の緩和策、システム構築の専門性を求めます。 【人月合計】40人月 【国際約束（RD）締結状況】未了（2025年6月予定） 【その他留意事項】 ・団員構成・人月については変更の可能性がある。 ・本業務実施にあたっては、技術的な観点でMAEの助言を随時受けながら、現地傭人も適宜活用し、効率的な実施を進めることが期待される。 ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

[illegible]

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00382000000	調達件名	ザンビア国アフリカ地域メヘバ及びマユクワユクワにおける包摂的開発促進プロジェクト		
公示日（予定）		2025年8月6日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約－【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間（予定）		2025年10月28日 ～ 2028年12月8日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 歴史的に多くの難民を受け入れて来たザンビア政府は、出身国の治安回復後も帰還しない事を決めた元難民を難民居住地の周辺に割り当てられた再定住地へ移住させ、ザンビア人と協働して地域開発を行う「現地統合政策」を実施してきた。加えて難民居住地及び再定住地等の包括的な開発を行う政策を打ち出した。これら背景の下、JICAは元難民の現地統合を促進するためのアプローチを提案し、また、難民及び元難民らが居住する北西部州メヘバと西部州マユクワユクワの包括的地域開発を目指す地域開発計画（LAP）の策定支援を行って正式な開発計画として郡の承認を受けた。他方、開発計画実施に向けた環境整備が喫緊の課題となっている。 【目的】 本事業は、ザンビア北西部州メヘバ及び西部州マユクワユクワにおいて、難民、元難民、ザンビア人移住者、ホストコミュニティ住民のための包括的開発プログラムを実施するための組織的能力強化と、対象住民のための生計向上活動の促進を行うことにより、対象住民を担い手とした包括的開発のための環境の整備を図り、もって対象地域における包括的開発が推進され、生産的で包摂的かつ統合された地域社会の形成の促進に寄与するもの。 【業務内容】 成果１：難民、元難民、ザンビア人移住者、ホストコミュニティ住民のための包括的開発プログラム／プロジェクトを実施するための組織的能力が強化される 成果２：元難民、難民、ザンビア人移住者、ホストコミュニティのための生計向上活動が促進される			留意事項	【業務従事者の専門性】域開発、組織強化、生計向上（農業／非農業スキル開発） にかかる専門性を求める。 【人月合計】50人月 【国際約束(R／D)状況】2025年6月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00254000000	調達件名	コートジボワール国アフリカ地域サンペドロ・マン送変電設備整備事業準備調査		
公示日（予定）		2025年8月6日	担当部課	アフリカ部アフリカ第四課	業務種別	業務実施契約－【調査業務】協力準備調査（有償資金協力）
履行期間（予定）		2025年10月21日 ～ 2026年10月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】コートジボワール共和国政府は、国家開発計画において経済・産業開発を重視し、国内への低コストで安定した電力供給を目標としている。また、西アフリカパワープールにおいて融通される電力の21%を供給する等、同国は自国を地域のエネルギーハブとして位置付け、近隣諸国への電力輸出を促進している。サンペドロ近郊ササンドラ川は、国内に3か所ある水力発電拠点のうちの1つであり、2030年までに6件の新規水力発電所操業開始が計画されている。発電された電力は北部及び近隣諸国まで送配電される。マンは、近年鉱山開発が進むトンクピ地方の州都であることに加え、リベリア、シエラレオネ、ギニア等の周辺国を含む各配電先への送配電の重要拠点である。一方で、既存のサンペドロ-マンを繋ぐ送電線は225kV2回線で構成されており、水力発電所の新設により増加する発電容量に対して送電容量が不足する見込みであることに加え、電力損失率の削減を通じた長距離送電の効率化が課題となっている。 【目的】上記課題の解決のため、JICAはサンペドロ及びマンにおける超高圧400kV変電施設の増設、両変電所間の400kV送電線新設を行う円借款「サンペドロ・マン送変電設備整備事業」を計画中である。本調査は、同事業に対する審査及びコートジボワール政府の事業承認にあたって基礎資料となる。当該事業の目的、概要、事業費、実施スケジュール、実施方法、実施体制、運営・維持管理体制、環境社会配慮等、審査に必要な調査を行うことを目的とする。 【業務内容】 ・関係機関の情報収集、概略設計、事業実施計画・事業実施体制の検討、本邦技術活用可能性の検討、運用・効果指標の検討、事業費積算、環境社会配慮調査、自然・社会条件調査、ジェンダー調査、コートジボワール政府や関係機関との協議等 ・各種レポートの作成			留意事項	【業務従事者の専門性】本案件では電力土木・送電・変電等の専門性を求めます。 【人月合計】約29.90人月 【関連報告書公開情報】ターボ・コスー・ブアケ電力網強化事業準備調査ファイナルレポート（2021）、コートジボワール国電力セクターに係る情報収集・確認調査（2019） 本件業務についてはコートジボワールにおいて、大アビジャン圏以外の地域での業務が過半を占めるため、「紛争影響国・地域における報酬単価」を適用する予定です。 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。（その他、参考資料名等必要な情報を追記してください）。	

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00141000000	調達件名	全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージⅢ-1（海外投融資）（QCBS- ランプサム型）		
公示日（予定）		2025年8月6日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約－【調査業務】事後評価
履行期間（予定）		2025年10月27日 ～ 2027年2月10日	選定方法	企画競争		
業務内容	本業務は、2025年度外部事後評価として、DAC評価6項目（妥当性、整合性、効率性、有効性、インパクト、持続性）による評価を行うもの。 本業務対象国および対象案件は以下のとおり。 事後評価対象案件 （１）（海外投融資）インド：女性金融包摂支援事業 （２）（海外投融資）ブラジル：中小零細事業者金融アクセス改善事業 （３）（海外投融資）カザフスタン：中小零細事業者支援事業 （４）（海外投融資）モルディブ：観光セクター支援事業 （５）（海外投融資）ブラジル：分散型太陽光発電システム導入事業 （６）（海外投融資）ブラジル：持続可能な林産業支援事業			留意事項	※想定業務量（人月）は検討中ですが、10人月以上を想定しています。 ※本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ※（海外投融資）インド：女性金融包摂支援事業は、人々のウェルビーイングに関する詳細分析実施の可能性があります。 【排除者条項について】 「事後評価業務における排除者条項」については、本プレ公示ファイルの最後に添付の資料（別添１）を参照ください。現時点での「事後評価業務における排除者条項（2025年度版）」（案）となりますので、公示にて改めて内容をご確認ください。 なお、当該条項に該当するか否かの判断が必要な場合には、公示後に、JICA 評価部（jicaev（アットマーク）jica.go.jp）へ必要書類と共にお問い合わせください。 当該判断については結果がわかり次第、公示記載の回答期日を待たずに、順次回答させていただきます。	
				項目		

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

[illegible]

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00143000000	調達件名	全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージⅢ-3（ケニア、カメルーン、ルワンダ、マラウイ）（総合評価落札方式ーランプサム型）		
公示日（予定）		2025年8月6日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】事後評価
履行期間（予定）		2025年10月27日 ～ 2027年1月11日	選定方法	一般競争入札（総合評価落札方式）		
業務内容	本業務は、2025年度外部事後評価として、DAC評価6項目（妥当性、整合性、効率性、有効性、インパクト、持続性）による評価を行うもの。 本業務対象国および対象案件は以下のとおり。 事後評価対象案件 （１）（技術協力）ケニア：無収水管理プロジェクト （２）（技術協力）ケニア：無収水削減能力向上プロジェクト （３）（技術協力）カメルーン：熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト （４）（技術協力）カメルーン：コメ振興プロジェクト （５）（無償資金協力）ルワンダ：第三次変電及び配電網整備計画 （６）（無償資金協力）マラウイ：カムズ国際空港ターミナルビル拡張計画 ※（１）と（２）は一体評価を想定 ※（３）と（４）は一体評価を想定			留意事項	※想定業務量（人月）は検討中ですが、10人月未満を想定しています。 ※本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ※（技術協力）カメルーン：熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト、コメ振興プロジェクト（一体評価）は、紛争影響国・地域の事業評価の手引きを利用した評価及び、「誰一人取り残さない（Leave No One Behind）」に関する詳細分析実施の可能性があります。 【排除者条項について】 「事後評価業務における排除者条項」については、本プレ公示ファイルの最後に添付の資料（別添１）を参照ください。現時点での「事後評価業務における排除者条項（2025年度版）」（案）となりますので、公示にて改めて内容をご確認ください。 なお、当該条項に該当するか否かの判断が必要な場合には、公示後に、JICA 評価部（jicaev（アットマーク）jica.go.jp）へ必要書類と共にお問い合わせください。 当該判断については結果がわかり次第、公示記載の回答期日を待たずに、順次回答させていただきます。	

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00144000000	調達件名	全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージⅢ-4（南スーダン、マダガスカル）（一般競争入札（総合評価落札方式ーランプサム型））		
公示日（予定）		2025年8月6日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】事後評価
履行期間（予定）		2025年10月27日 ～ 2027年1月11日	選定方法	一般競争入札（総合評価落札方式）		
業務内容	本業務は、2025年度外部事後評価として、DAC評価6項目（妥当性、整合性、効率性、有効性、インパクト、持続性）による評価を行うもの。 本業務対象国および対象案件は以下のとおり。 事後評価対象案件 （１）（無償資金協力）南スーダン：ジュバ市水供給改善計画 （２）（無償資金協力）南スーダン：ナイル架橋建設計画 （３）（無償資金協力）マダガスカル：アロチャ湖南西地域灌漑施設改修計画			留意	※想定業務量（人月）は検討中ですが、10人月未満を想定しています。 ※本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ※（無償資金協力）南スーダン：ジュバ市水供給改善計画は、紛争影響国・地域の事業評価の手引きを利用した評価実施の可能性があります。 ※（無償資金協力）南スーダン：ナイル架橋建設計画は、衛星データを利用した分析及び、紛争影響国・地域の事業評価の手引きを利用した評価実施の可能性があります。 ※（無償資金協力）マダガスカル：アロチャ湖南西地域灌漑施設改修計画は、簡易型での実施となります。	
				事項	【排除者条項について】 「事後評価業務における排除者条項」については、本プレ公示ファイルの最後に添付の資料（別添１）を参照ください。現時点での「事後評価業務における排除者条項（2025年度版）」（案）となりますので、公示にて改めて内容をご確認ください。 なお、当該条項に該当するか否かの判断が必要の場合には、公示後に、JICA 評価部（jicaev（アットマーク）jica.go.jp）へ必要書類と共にお問い合わせください。 当該判断については結果がわかり次第、公示記載の回答期日を待たずに、順次回答させていただきます。	

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00390000000	調達件名	ラオス国南部地域観光分野における情報収集・確認調査		
	公示日（予定）	2025年8月20日	担当部課	ラオス事務所ラオス事務所直下	業務種別	業務実施契約－【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間（予定）	2025年10月10日 ～ 2026年2月25日	選定方法	一般競争入札（総合評価落札方式）		
業務内容	【背景・目的】 ラオス政府の国家社会経済開発計画では、経済ポテンシャルのある都市の開発、都市の環境改善と併せて中心都市と地方都市の格差是正を重点施策として掲げており、各経済回廊沿いの都市開発を重点的に進めることになっている。チャンパサック県はラオス第二の都市として歴史、文化、自然が揃い、パクセー国際空港を有している。近年では日本の中小企業向け工業団地「パクセー・ジャパン日系中小企業専用経済特区」の開発も進み、ラオス南部経済へ大きく貢献する地域である。他方で、南部地域経済の活発化のためにも、観光客の増加に資するインフラ整備等の新規案件検討が期待されている。 【概要】 本調査は観光産業促進のポテンシャルのあるラオス国チャンパサック県を中心に、ASEAN近隣諸国のタイ国やカンボジア国との往来も含めて調査対象とし、調査の中で検討する候補案件対象地を重点調査地域とする。 【活動内容】 本調査は、ラオス国の観光セクターの現状・課題を把握するとともに、ラオス政府及び他ドナーによる事業の進捗状況及び動向を確認し、ラオス国における観光セクター及びその関連産業に関する基礎的な情報の収集・確認を行うもの。 なお、①ラオスへの観光客数が最も多いタイ国、カンボジア国シェムリアップ州やプノンペンとの間の往来促進、②ワット・プーを中心としたチャンパサック県にかかるアクセス改善という観点から、関連産業の振興支援を進めるべく、今後の案件形成を想定し、同セクターにおける開発ニーズを把握した上で、戦略的な支援方針の策定及び案件形成を行うために必要な情報収集・分析することを目的とし、観光開発事業の支援候補案件を検討する。			留意事項	【業務従事者の専門分野】 本案件では観光分野（観光インフラ、観光マーケティング等）にかかる専門性を求める。 【人月合計】 約7.16人月 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00410000000	調達件名	パプアニューギニア国気候変動対策に資する森林管理能力強化アドバイザー業務		
公示日（予定）		2025年8月20日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力個別案件
履行期間（予定）		2025年11月4日	～	2028年10月31日	選定方法	企画競争
業務内容	【背景】 パプアニューギニア独立国（以下、PNG）は約35百万haの森林を有する世界有数の熱帯林保有国である。商業伐採により年間250万m3近い丸太を輸出しており、林業は主要産業となっている。世界でも有数の生物多様性と高い森林率を有する森林セクターは、PNG国の気候変動対策における最重要分野である。同時に農林業・土地利用分野はエネルギーと並ぶPNG国のGHG排出セクターで、2015年における2000年比での排出量は約29百万CO2トン増、そのうち約8割となる約23百万CO2トンは森林由来とされている。そのため、森林減少・劣化対策が気候変動及び持続可能な森林経営の両方において重要であるという認識のもとPNG政府はREDD＋資金の獲得に向け、REDD＋事業に資する制度や体制等の準備を進めてきた。REDD＋の実施段階ではPNG森林公社（以下、PNGFA）とその他政府機関の連携体制の強化、過去にJICA事業で整備された森林資源情報管理システム（PNG - FRIMS）の気候変動対策及び森林管理実施における更なる活用・強化が求められる。かかる状況を受け、PNG政府より本技術協力が要請された。 【目的】 持続的森林管理及びREDD＋実施に向けたPNGFAの能力が強化される。 【業務内容】 本事業は以下の２つの成果から構成される。 ①持続的森林管理におけるPNGFAの能力が強化される。 ②REDD＋実施促進にかかるPNGFAの能力が強化される。 本事業には、本業務実施契約の業務従事者とは別に1名の長期専門家（チーフアドバイザー／森林管理）が派遣される予定である。業務従事者チームは長期専門家と協力し、業務分担しながら、各成果を達成するための活動を担当する。			留意事項	【業務従事者の専門性】 本案件ではデータ管理、REDD＋及び森林炭素モニタリングの専門性を求めます。 【人月合計】約27人月 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

		調達管理番号	25a00365000000	調達件名	ツバル国港湾整備に係る情報収集・確認調査（QCBSーランプサム型）		
		公示日（予定）	2025年8月20日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第六・大洋州課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
		履行期間（予定）	2025年10月24日 ～ 2026年8月31日	選定方法	企画競争		
業 <							

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00331000000	調達件名	ウガンダ国「トロロ県上水道改善計画」にかかる情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価 落札方式—ランプサム型））		
	公示日（予定）	2025年8月20日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約—【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間（予定）	2025年10月17日 ～ 2025年12月17日	選定方法	一般競争入札（総合評価落札方式）		
業 務 内 容	【背景】 ウガンダ東端部に位置するトロロ県は、人口増加率が高く、北部回廊上に位置する交通の要衝であることから高い開発ポテンシャルが見込まれる。一方で、県内に上水を供給するマラバ浄水場の老朽化が深刻であることに加え、上水道普及率が低く、公共水栓の非稼働率もウガンダ国内で最も高い状況にある。このような背景から、トロロ浄水場の拡張・更新及び導配水管の整備を通じて、安全かつ安定的な給水サービスの拡充を図ることが検討されている。 【目的】 給水現況、水需要や水源等を確認した上で、給水施設整備計画を検討し、無償資金協力事業の実施可能性及び協力準備調査の方向性を検討するための情報収集・確認を行う。 【活動内容】 （１）給水施設整備計画に関する基礎データの収集・整理・分析 （２）既存給水施設の現況の調査、施設整備計画の確認及び実現可能性・課題の検討 （３）無償資金協力の実施対象案の検討と事業費の概算、事業効果案の検討			留 意 事 項	【業務従事者の専門分野】 本案件では、上水道計画、導送配水施設計画、浄水施設計画、水道水源計画に係る専門性を求める 【人月合計】 合計5.00人月 【関連報告書公開情報】 ウガンダ国 都市環境分野（都市給水・大気汚染）に係る情報収集・確認調査ファイナルレポート 【その他の留意事項】 プレ公示の内容は変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00412000000	調達件名	ウズベキスタン国産業開発に係る基礎情報収集・確認調査		
	公示日（予定）	2025年8月20日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約－【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間（予定）	2025年10月9日 ～ 2026年6月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ウズベキスタン国は「ウズベキスタン2030」において2030年までに高中所得国入りの目標を掲げ、産業振興・投資促進が極めて優先度の高い喫緊の課題と位置付けている。また、2024年の海外直接投資流入額は前年比31.5%増で、中央アジア諸国内で最多を記録するなど海外からの投資が増加しており、同政府は日本企業の進出への期待も大きい。他方、二重内陸国に起因する高い物流コストや加工による付加価値が国内で享受できていないこと、国営企業による経済への介入による民間セクターのダイナミズムの阻害など、更なる産業振興・投資促進において引き続き課題がある状況にある。 【目的】同国において、比較優位となる産業を見極め、産業振興に係る協力方策を検討するべく、主要産業の現況（ポテンシャル及び課題）を情報収集・分析すると共に、同国産業の発展支援に係るロードマップを策定する。また、特に日本市場を念頭においた海外直接投資の流入拡大に向け、経済特区開発や日本市場への投資プロモーションも含めた産業振興・投資促進に係る協力メニューの検討・提案を行う。 【業務内容】(1)ウズベキスタンの産業構造及び日本企業の進出動向の分析・課題抽出を行う (2)比較優位のあるターゲット産業の検討・特定を行う (3)(2)の結果を踏まえた同国の産業開発ロードマップ案を検討・策定する (4)日本企業による海外直接投資拡大に向け、経済特区開発の検討（含む第三国研修）や日本企業に対する投資プロモーションの試行を行う、(5)上記の結果を踏まえ、今後必要となるJICA協力メニューを検討・提案する。			留意事項	【業務従事者の専門性】本案件では産業振興・投資促進にかかる専門性（特に産業開発ロードマップの策定、経済特区開発、日本市場へのプロモーション等の実績）を求めます。 【人月合計】13人月 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00397000000	調達件名	全世界（広域）2025-2026年度 感染症対策課題対応力強化のための情報収集・分析業務（一般競争入札(総合評価落札方式－ランプサム型））		
	公示日（予定）	2025年8月20日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約－【調査業務】調査・研究
	履行期間（予定）	2025年10月20日 ～ 2027年2月26日	選定方法	一般競争入札（総合評価落札方式）		
業務内容	【背景】 感染症は国境を超えた国際的な脅威のひとつであり、過去30年間に於いて新興・再興感染症の拡大が加速し、発生国が自国内で感染を抑え込められない事態が発生したことから、世界的な感染症対策の枠組みの見直しが進められてきた。こうした状況を踏まえ、JICAは、2021年にすべての人々が必要な保健サービスを、経済的困難を被ることなく受けられるUniversal Health Coverage（以下、UHC）達成に貢献することを目的としてJICAグローバル・アジェンダ（課題別事業指針）「保健医療」を設定し、優先課題のひとつとして「感染症対策・検査拠点強化クラスター」事業戦略を策定した。新型コロナウイルス感染症のパンデミックを経て、平時・危機時の双方に対応しうる保健システムとUHC達成への取組の重要性が高まったことを踏まえ、2025年4月に上述のグローバル・アジェンダ「保健医療」の改訂を行った。改訂後のグローバル・アジェンダを踏まえ、JICAは「感染症対策・検査拠点強化クラスター」において、継続して感染症サーベイランス・検査体制強化を推進する。 【目的】 本業務は、感染症対策強化について、分野課題情報の収集・分析、クラスター戦略の推進・モニタリング支援、ナレッジマネジメントネットワーク活動支援、内外に向けた情報発信等を通じ、JICAの課題対応能力を強化することを目的とする。 【業務内容】 ・感染症対策・検査拠点強化クラスター戦略の実装（モニタリング方針の検討・実施支援等） ・感染症対策・検査拠点強化に係る国際動向の取り纏め（関連機関の情報収集・整理、会議やイベント等に向けた情報収集・資料作成及び実施後の報告） ・JICA内の感染症サブネットワークの活動支援 ・内外に向けた情報発信（広報資料や外部向け説明用ペーパー及びパンフレットの作成・更新支援等）			留意事項	【業務従事者の専門分野】 本業務では、保健分野及び感染症対策に係る専門性を求めます。 【人月合計】5.58人月（国内のみ） 【その他留意事項】 プレ公示の内容は変更の可能性があります。また、本案件は渡航がなく、100%国内業務です。	

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00368000000	調達件名	インドネシア国公共建築物耐震能力向上プロジェクト		
	公示日（予定）	2025年8月27日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約－【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間（予定）	2025年10月22日 ～ 2028年11月21日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 インドネシアは、3つのプレートにまたがる地震多発国であり、2004年のスマトラ島沖地震、2018年の中部スラウェシ地震などの大地震による災害が発生している。2022年にジャワ島チアンジュールで発生した地震では、耐震規程に則らずに建てられたノンエンジニアド建物の被害は甚大で、多くの学校の主な損傷・倒壊の原因となった。当国の国家戦略として「インフラの継続的な開発」が重要な目標として組み込まれており、建築基準や建築許可制度の整備、実施体制の強化が図られており、新規の公共建築物は当該基準に基づいて建設されつつある。他方、既存の公共建築物について対応が遅れており、改修に向けた具体的な政策・計画整備、特に耐震規程に則らずに建てられたノンエンジニアド建物に関する耐震診断や耐震改修設計などの技術面にかかる人材育成が急務となっている。 【目的】 本事業は、インドネシア国において、公共建築物耐震化促進のための規則およびシステムが改善され、既存建築物のスクリーニング評価手法や耐震診断手法、耐震改修設計手法が確立・標準化されることにより、公共事業省、教育省の既存公共建築物耐震化促進の能力強化を図り、もってインドネシアにおいて既存公共建築物の耐震化促進に寄与するもの。 【活動内容】 ・国レベル・地方自治体レベルの公共建築物耐震化戦略計画作成支援 ・パイロットエリアにおけるインベントリデータの構築支援、スクリーニング評価の実施および耐震化戦略計画の作成支援 ・パイロット建物の耐震補強工事の実施支援 ・地震被害調査文献を用いた既存建築物（EngineeredおよびNon Engineered）の構造性能評価における短期専門家業務のサポート ・既存建築物（Non Engineered）の定量的な構造性能評価、耐震診断手法および耐震改修設計手法の確立における短期専門家業務のサポート			留意事項	【業務従事者の専門分野】本案件では既存建物の耐震改修に係る防災行政、既存建物の耐震事業、耐震設計に係る専門性を求める。 【人月合計】41.79人月 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 R/D署名は未了。	

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00218000000	調達件名	エチオピア国持続的なBDS強化プロジェクト		
公示日（予定）		2025年8月27日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間（予定）		2025年11月11日 ～ 2028年11月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 エチオピアにおいては、先行事業（2018年～2023年）において、労働技能省、工業省、アディスアベバ市を実施機関として、BDS提供モデル開発とBDS提供機関によるネットワーク構築及びMSMEsへのBDS提供を支援した。先行事業では、MSMEsカウンセラー160名、MSMEsコンサルタント55名、カウンセラーを育成するマスタートレーナー52名が養成された。さらに、252社のMSMEsがBDS提供モデルに基づくサービスを受け、うち73%の企業が業績を向上させた。こうした成果を踏まえ、同国政府はBDS提供モデルに基づくサービスの拡大、及び持続的なサービス提供体制確立のため、我が国に対し本事業を要請した。 【目的】 本事業は、アディスアベバ市において、BDS提供モデルの改善と実施体制の強化、同モデルに基づくBDS提供の継続的な実施と広域展開のための支援策の開発を行うことにより、アディスアベバ市において質の高いBDSの提供を図り、もってエチオピア国内における質の高いBDSの提供に寄与するもの。 【成果】 成果１：BDS提供モデルが改良され、実施体制が強化される。 成果２：BDS提供モデルがアディスアベバ市全域に拡大する。 成果３：BDS提供モデルの継続的实施と広域展開のための支援策が開発される。			留 意 事 項	【業務従事者の専門分野】 本案件では、BDSにかかる専門性を求める。 【人月合計】 約42.30人月 【関連報告書公開情報】 エチオピア国「企業の成長を目的としたビジネス・ディベロップメント・サービス強化プロジェクト」事業完了報告書（和文） エチオピア国「企業の成長を目的としたビジネス・ディベロップメント・サービス強化プロジェクト」事業完了報告書（英文） 【その他留意事項】 RD 署名は未了 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00341000000	調達件名	エチオピア国カイゼン広域普及		
	公示日（予定）	2025年8月27日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約－【事業実施・支援業務】技術協力個別案件
	履行期間（予定）	2025年11月11日 ～ 2027年8月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 エチオピアでは2009年からのこれまでの協力で、カイゼン・エクセレンス・センター（KEC）の累計177名のコンサルタント育成、1500社以上へのカイゼン導入、カイゼン導入に起因した約50億ブルの追加的収入向上に貢献している。また、無償資金協力によりTICAD産業人材育成センターが建設され、2023年8月からKECの庁舎及び研修センターとして活用されている。KECは今後、カイゼン・アプローチ普及のCenter of Excellence（CoE）として、産業人材育成のための研修等を行う機関（政府機関、地方産業局、開発パートナー、商工会議所、民間企業等）と連携することで「アフリカ・カイゼン・イニシアティブ（AKI）」の国内外の産業人材育成のハブとなることを目指している。 【目的】 KECのCoEとしての戦略策定及び体制強化がなされ、産業人材育成のための研修等を行う機関との連携のもと、エチオピア及び周辺国における産業人材の研修ハブ等としてのKECの機能が強化される。 【業務内容】 ・関連政策及びその実施状況、KECのCoEとしての戦略や活動計画、活動状況やカイゼンコンサルタントの能力、課題等の把握・分析 ・TICAD産業人材育成センターの産業人材育成機関としてのビジョン・事業戦略策定のためのワークショップ開催及びビジョン・事業戦略策定支援 ・アドミニ部門を対象とした運営オペレーション研修のサポート、運営の仕組みやオペレーションの見直し支援 ・運営に係る組織体制等の分析・助言、組織的にPDCAを回せるよう指導 ・アフリカ各国のカイゼン・アプローチ研修のニーズ調査・分析（1～数か国への渡航含む）、連携可能機関との関係構築 ・ニーズ国を対象とした、TICAD人材育成センターを活用したカイゼン・アプローチ支援人材育成研修及び民間企業等に対する啓発セミナーや研修等の準備、実施、評価 ・KECのコンサルタント能力が不足する場合の能力強化 ・各種報告書作成、報告会実施			留意事項	【業務従事者の専門分野】 本案件では、研修センター、宿泊施設等の経営・運営経験、またはそれらの企業等に対するコンサルティングの経験、及び、カイゼン・アプローチ（品質生産性向上や、ビジネス・ディベロップメント・サービス）の経験を有することが求められます。 【人月合計】 約15.44人月 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせを適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00165000000	調達件名	南スーダン国ジュバ都市圏水道サービス改善プロジェクト		
	公示日（予定）	2025年8月27日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約－【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間（予定）	2025年10月24日 ～ 2027年9月21日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 南スーダン政府は国家開発戦略（2021－2024）において、生活の質向上および経済発展のための水分野への投資を優先分野として掲げていた。JICAは無償資金協力に加え、南スーダン都市水道公社（以下「SSUWC」という。）の能力向上のため、2010年から2024年まで、技術協力プロジェクトを実施してきた。これまでは、基本的な能力向上に始まり、適切な施設維持管理のための技術指導、ビジネスプラン策定を実施した。しかしながら、薬品添加量の独断的な変更による水質悪化、月報に対するフィードバックの不十分さなど本部によるモニタリング不足等、維持管理能力に関しても未だ多くの課題を抱えている。またジュバ都市圏の住民の92.5%が給水車からの水を水源として生活をしているが、給水車から住民への水販売価格が高すぎることなど、規制の欠如に起因する問題も深刻である。2015年にドラフトが作成された水法案では水セクターにおける規制（事業ライセンス、価格、水質等）について定められているが、同法案の成立の予定は不透明である。以上を踏まえ、これまでの協力の成果を土台としつつ、限られた投入での最大限の効果を志向する「ジュバ都市圏水道サービス改善プロジェクト」を、南スーダン政府は日本政府に要請した。 【目的】 本事業は、ジュバ都市圏において、SSUWCの上水道に関する計画策定・実施、運営・維持管理能力の向上、顧客とのコミュニケーションの改善、またWASH（Water、Sanitation and Hygiene）分野の政策改善のための環境の強化を行うことにより、SSUWCの運営管理の改善を図り、もってジュバ都市圏住民への質の高い水道サービスの提供に寄与するものである。 【活動内容】 成果１：SSUWCの上水道に関する計画策定・実施、運転・維持管理能力が向上する。 成果２：SSUWCと顧客とのコミュニケーションが改善する。 成果３：WASH分野の政策改善のための環境が強化される。			留意事項	【業務従事者の専門分野】 本案件では、水道事業管理、顧客管理、財務管理や政策アドバイザー等に係る専門性を求める。 【人月合計】 約21人月 【関連報告書公開情報】 南スーダン国ジュバ市きれいな水供給プロジェクト業務完了報告書（先行技術協力プロジェクト） 南スーダン国ジュバ市きれいな水供給プロジェクト詳細計画策定調査報告書 【その他留意事項】 ・2025年4月にR／D署名済 ・本件業務についてはジュバ市での業務が過半を占めるため、紛争影響国・地域における報酬単価を適用する予定です。 ・南スーダンについては、安全対策上、JICA が指定する宿泊施設以外への宿泊は認められません。このため、宿泊料は、格付の号を問わず一律5, 800円／泊の定額見積いただく予定です。 ・現在南スーダンは、JICA安全対策措置上、当面の間渡航禁止になっております。本契約は2025年8月からの履行開始を予定しておりますが、情勢の推移によっては、契約開始の後倒し、あるいは当初は遠隔オンラインでの業務開始等が想定されます。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00145000000	調達件名	全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージIV-1(エクアドル、コスタリカ、ペルー、インドネシア)(QCBS-ランプサム型)		
	公示日(予定)	2025年9月10日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】事後評価
	履行期間(予定)	2025年11月25日 ~ 2027年2月10日	選定方法	企画競争		
業務内容	本業務は、2025年度外部事後評価として、DAC評価6項目(妥当性、整合性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。 本業務対象国および対象案件は以下のとおり。 事後評価対象案件 (1) (有償資金協力) エクアドル: 新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款 (2) (有償資金協力) コスタリカ: サンホセ首都圏環境改善事業 (3) (有償資金協力) ペルー: 山岳地域小中規模灌漑整備事業 (4) (有償資金協力) インドネシア: 災害に対する強靱化促進・管理プログラム・ローン (5) (有償資金協力) インドネシア: 災害に対する強靱化促進・管理プログラム・ローン(第二期) (6) (有償資金協力) インドネシア: 災害に対する強靱化促進・管理プログラム・ローン(第三期) ※(4)~(6)は一体評価を想定				留意事項	※想定業務量(人月)は検討中ですが、10人月以上を想定しています。 ※本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ※(有償資金協力) エクアドル: 新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款は、簡易型での実施となります。 【排除者条項について】 「事後評価業務における排除者条項」については、本プレ公示ファイルの最後に添付の資料(別添1)を参照ください。現時点での「事後評価業務における排除者条項(2025年度版)」(案)となりますので、公示にて改めて内容をご確認ください。 なお、当該条項に該当するか否かの判断が必要な場合には、公示後に、JICA 評価部(jicaev(アットマーク)jica.go.jp)へ必要書類と共にお問い合わせください。 当該判断については結果がわかり次第、公示記載の回答期日を待たずに、順次回答させていただきます。

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.iica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00146000000	調達件名	全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージⅣ-2（ザンビア、モザンビーク、ギニア）（QCBS- ランプサム型）		
	公示日（予定）	2025年9月10日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約－【調査業務】事後評価
	履行期間（予定）	2025年11月25日 ～ 2027年2月10日	選定方法	企画競争		
業務内容	本業務は、2025年度外部事後評価として、DAC評価6項目（妥当性、整合性、効率性、有効性、インパクト、持続性）による評価を行うもの。 本業務対象国および対象案件は以下のとおり。 事後評価対象案件 （１）（有償資金協力）ザンビア：電力アクセス向上事業 （２）（有償資金協力）モザンビーク：マンディンバ - リシंगा間道路改善事業 （３）（無償資金協力）モザンビーク：ナカラ回廊送変電網強化計画 （４）（無償資金協力）ギニア：カボロ漁港整備計画			留意事項	※想定業務量（人月）は検討中ですが、10人月以上を想定しています。 ※本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 【排除者条項について】 「事後評価業務における排除者条項」については、本プレ公示ファイルの最後に添付の資料（別添１）を参照ください。現時点での「事後評価業務における排除者条項（2025年度版）」（案）となりますので、公示にて改めて内容をご確認ください。 なお、当該条項に該当するか否かの判断が必要な場合には、公示後に、JICA 評価部（jicaev（アットマーク）jica.go.jp）へ必要書類と共にお問い合わせください。 当該判断については結果がわかり次第、公示記載の回答期日を待たずに、順次回答させていただきます。	
				事項		

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00147000000	調達件名	全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージⅣ-3（コンゴ民主共和国、セネガル）（一般競争入札（総合評価落札方式ーランプサム型））		
	公示日（予定）	2025年9月10日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】事後評価
	履行期間（予定）	2025年11月25日 ～ 2027年2月10日	選定方法	一般競争入札（総合評価落札方式）		
業務内容	本業務は、2025年度外部事後評価として、DAC評価6項目（妥当性、整合性、効率性、有効性、インパクト、持続性）による評価を行うもの。 本業務対象国および対象案件は以下のとおり。 事後評価対象案件 （１）（無償資金協力）コンゴ民主共和国：カタンガ州ルブンバシ市国立職業訓練校整備 （２）（無償資金協力）コンゴ民主共和国：国立生物医学研究所拡充計画 （３）（無償資金協力）セネガル：ダカール港第三埠頭改修計画			留意事項	※想定業務量（人月）は検討中ですが、10人月以上を想定しています。 ※本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ※（無償資金協力）コンゴ民主共和国：カタンガ州ルブンバシ市国立職業訓練校整備は、紛争影響国・地域の事業評価の手引きを利用した評価実施の可能性があります。 【排除者条項について】 「事後評価業務における排除者条項」については、本プレ公示ファイルの最後に添付の資料（別添１）を参照ください。現時点での「事後評価業務における排除者条項（2025年度版）」（案）となりますので、公示にて改めて内容をご確認ください。 なお、当該条項に該当するか否かの判断が必要な場合には、公示後に、JICA 評価部（jicaev（アットマーク）jica.go.jp）へ必要書類と共にお問い合わせください。 当該判断については結果がわかり次第、公示記載の回答期日を待たずに、順次回答させていただきます。	

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00148000000	調達件名	全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージⅣ-4（ウガンダ、タンザニア、エジプト）（QCBS- ランプサム型）		
	公示日（予定）	2025年9月10日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約－【調査業務】事後評価
	履行期間（予定）	2025年11月25日 ～ 2027年2月10日	選定方法	企画競争		
業務内容	本業務は、2025年度外部事後評価として、DAC評価6項目（妥当性、整合性、効率性、有効性、インパクト、持続性）による評価を行うもの。 本業務対象国および対象案件は以下のとおり。 事後評価対象案件 （１）（無償資金協力）ウガンダ：ウガンダ北部グル市内道路改修計画 （２）（無償資金協力）タンザニア：ザンジバル・マリンディ港魚市場改修計画 （３）（無償資金協力）タンザニア：ダルエスサラーム市交通機能向上計画 （４）（無償資金協力）エジプト：カイロ大学小児病院外来診療施設建設計画			留意事項	※想定業務量（人月）は検討中ですが、10人月以上を想定しています。 ※本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ※（無償資金協力）ウガンダ：ウガンダ北部グル市内道路改修計画は、紛争影響国・地域の事業評価の手引きを利用した評価実施の可能性があります。 ※（無償資金協力）タンザニア：ザンジバル・マリンディ港魚市場改修計画は、簡易型での実施となります。 【排除者条項について】 「事後評価業務における排除者条項」については、本プレ公示ファイルの最後に添付の資料（別添１）を参照ください。現時点での「事後評価業務における排除者条項（2025年度版）」（案）となりますので、公示にて改めて内容をご確認ください。 なお、当該条項に該当するか否かの判断が必要な場合には、公示後に、JICA 評価部（jicaev（アットマーク）jica.go.jp）へ必要書類と共にお問い合わせください。 当該判断については結果がわかり次第、公示記載の回答期日を待たずに、順次回答させていただきます。	

コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月23日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html)

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00065000000	調達件名	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務		
公示日（予定）		2025年9月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間（予定）		2025年11月25日 ～ 2028年9月18日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】タイ政府は、第13次国家経済社会開発計画（2023～2027年）を策定しており、資源主導型経済からイノベーション・知識主導型経済への変容を遂げるべく、農業分野においては高付加価値農業の方針が掲げられている。産業高度化に向けた国家の指針である「タイランド4.0」を支える政策「バイオ・循環型・グリーン（BCG）経済モデル」においても、農業の生産性向上、高付加価値製品の開発を推進し、農家の所得向上、社会的格差の是正につなげる必要があるとされている。農業・食品産業では、タイの労働人口の約3割が同産業に従事するも、GDPへの貢献度はわずか6.1%であり、スマート農業技術の導入は生産性・競争力の向上、フードバリューチェーン（FVC）の改善等、タイの農業分野が抱える課題解決の一助になると考えられる。しかしながら、農業従事者の高年齢化、ITリテラシーの不足、資金不足などにより、スマート農業技術の導入は限定的となっている。 かかる状況下、農業協同組合（以下、農協）の生産管理やマーケティングを改善すべく、スマート農業技術を活用し、バリューチェーン分析と課題解決のためのプラットフォーム構築に向けた要請が提出され、それらに関する助言を行うものとして個別専門家の派遣が決定された。 【目的】本案件ではバリューチェーンが比較的長く、品質管理、流通、財務・人材管理等の観点からスマート農業技術による改善の余地が大きなバナナとコーヒーを扱う農協をモデル農協として選出し、それらの農協がバリューチェーン上で抱えている課題を特定、適切なスマート農業技術の検討及びパイロットとしての実践、プラットフォーム構築を通じて、商品の品質向上の好事例を構築し、他の農協の経営改善・強化に資する提言を行うことを業務の目的とする。			留意事項	【業務従事者の専門性】本案件では、経営管理、スマート農業、フードバリューチェーン（FVC）強化に係る専門性を求める。	
					【人月合計】7.5人月	
					【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

【事後評価業務における排除者条項（2025年度版）】

1. 本件業務においては、評価の中立性・独立性を確保するため、利益相反が生ずる以下の法人または個人は、元請・下請にかかわらず、原則、本件調達の契約相手方及び業務従事者になることができません¹。

- ① 本件業務の評価対象案件にかかる計画策定（詳細計画策定調査／準備調査等の事前の調査の評価分析を含む）、概略／基本設計、施設・設備・機材の詳細設計、施工監理、調達監理を担当した法人または個人
- ② 本件業務の評価対象案件の実施（調達、建設、役務提供及び案件の課題・リスクの分析や処方箋の検討等案件実施監理の根幹に関わる業務等を含む。）に従事したことがある個人。ただし、貸付実行促進支援等他国・地域への汎用性がある援助制度そのものに関する先方実施機関の理解促進支援や在外事務所等を基点とする在外拠点の業務支援のみに従事した場合を除く。
- ③ 本件業務における評価対象案件で調達した資機材等の製造部門を有する法人、および右部門に属し対象案件の実施に従事したことがある個人
- ④ 本件業務における評価対象案件の実施にあたり、機構等から委任等を受けて専門家として従事した個人

【注意】

2. 本件業務の評価対象案件にかかる事業評価（中間レビュー、終了時評価）への従事は上記制限の対象とはしません。

3. 利益相反の判断にあたっては、上記 1. の業務従事の形式に加え、その内容（TOR から生じる評価業務との関係度合等）が本件業務における評価の中立性・独立性に与える影響が考慮されます。

4. 本件業務の評価対象案件にかかる先方実施機関もしくは協力実施機関（JICA、旧OECF、旧JBICを含む）等で対象案件の計画・実施に管理職として従事した者は、上記 1. に関わらず本件業務には参加できません。

5. JVによる応札で上記 1. に該当する法人ないし個人がパートナーとして参加する場合は、JV間の情報共有体制による利益相反の防止策を確認するとともに、評価担当案件及び契約の責任範囲を確認し判断します。なお、契約の実施段階において、利益 相反の防止策の実効性について確認を求めることがあります。

6. 応札法人の関連企業（子会社ないし関連会社）が上記 1. に該当する場合、応札法人が直接利益相反の対象でなければ上記制限の対象とはしません。

【利益相反の事前確認】

上記 1. ①～④に該当すると考える方は、下記のフォーマットを参考に、関連番号、従事した業務の TOR・人月等、評価業務との関係、利益相反の防止策について（従事した業務内容がわかる関連資料がある場合はそれも併せて）、〇月 〇 日

¹ 評価の中立性、独立性については、JICA「事業評価ガイドライン」（第 2 版）、日本評価学会「評価倫理ガイドライン」（2014 年 12 月）を参照ください

(金) 12 時までに、評価部宛 (jicaev (アットマーク) jica.go.jp) に情報を提出ください。プロポーザル提出期限前日までに、排除者条項の適用判断につき、当機構より回答いたします。ただし、回答前に追加の説明ないしは資料の提出を求める場合もあります。

提出した利益相反の防止策が当機構にて妥当と認められなかった場合でも、上記提出期限前であれば、修正の上、再提出を可とします。

なお、応募者が利益相反に該当しないと判断し事前にJICAへの連絡を行っていない場合でも、JICAからプロポーザル評価、契約交渉の段階で、排除者条項に該当する個人あるいは法人に該当すると判断し排除する場合、あるいは追加の説明資料等の提出を求める場合があります。

ご連絡いただいた内容への回答については、内容に応じ個別ないし JICA ホームページ上に行います。

以下に示すのはあくまで記載の一例であることにご留意ください。

関連番号 (*1)	従事した業務の TOR・人月等	評価業務との関係 (*2)	利益相反の防止策 (*3)
①	(例) 準備・形成段階の調査における各種データ収集を法人として受託した。1 人月	評価業務の有効性におけるベースライン値が関係するが、 <u>評価の判断とは直接の関係が無い。</u>	本業務の業務主任者・該当案件の担当 (評価者) は左記業務に携わった者と異なる要員を充て、両者の間で、情報共有を遮断する体制を確保する。
②、③、④	(例) 案件の実施支援で、セミナー開催支援 (ロジスティックサポート) を法人として受託した。0.5 人月	評価業務の成果においてセミナーの回数・内容等が関係するが、 <u>受託内容と評価判断 (セミナーの成果) とは直接の関係が無い。</u>	
①	(例) J/V の一員 (A 社) が X 事業で、案件準備の業務受託をした。5 人月	当該事業の指標及び目標値設定を支援しており、有効性の判断で利益相反が発生する可能性がある。	

(*1) 前頁記載 1. にある法人・個人の業務を関連番号で表示。

(*2) 過去に従事した業務等が、評価業務のどの部分に関連するかを明確に記載願います。

(*3) 利益相反の防止策は具体的に体制、情報の授受・遮断の方法等について計画し、JICA に提示願います。例えば、本件業務の実施に際しては、連絡を取り合う teams グループを作成し、対象の者 (社) が入らないように、グループを設定する。

A社

評価者①

(業務主任者、利益相反該当案件担当)

評価者③

該当案件のteamsグループメンバー

B社

(該当業務に過去に携わった社)

評価者②

(該当業務に過去に携わった者)

※該当業務に過去に携わった社(者)は、該当案件のteamsグループには入らない